

平成26年度第1回豊明市スポーツ推進計画審議会

日 時 平成26年7月30日（火） 午後2時00分から

場 所 豊明市役所 教育委員会室

出席者 石川 恭会長、山田 勇二副会長、緒方 誠子委員、櫻井 鍾委員、
相羽 雅敏委員、寺倉 紀子委員、八塚 敦子委員、加藤 賢司委員

欠席者 鈴木 紳也委員、佐藤 浩一委員

事務局 樋口生涯学習課長、馬場生涯学習課長補佐、高垣スポーツ担当係長
安藤スポーツ担当

樋口： ただいまより、平成26年度第1回豊明市スポーツ推進計画審議会を開催いたします。本日は8名の委員皆様のご出席をいただきましたので、会議が成立することを報告いたします。

それでは石川会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

石川： 愛知教育大学の石川と申します、よろしく申し上げます。

本日は暑い中ご参集いただきましてありがとうございます。

本年度も引き続き実りある審議会にするため、皆様からの闊達なご意見を頂きまして進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

樋口： ありがとうございます。では引き続きまして、議題の二番目にあります審議委員紹介に移ります。

昨年度まで審議委員として選出されておりました教育部長の津田が退職にともない、後任の加藤教育部長が委員の役職を引き継いでおります。

今回が初めての顔合わせとなる方もみえますので、自己紹介等をいただきたいと思います。

加藤： 先ほどご紹介をいただきました、教育部長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今までは健康福祉部に6年おりました、主に保険や後期高齢者関連を中心に携わっていましたが、4月より教育委員会に異動になりましたので、皆様方と豊明市のスポーツ推進に尽力して参りたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

樋口： よろしくよろしくお願いいたします。

では続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。

馬場： 生涯学習課長補佐の馬場と申します、よろしくお願いいたします。
ではお手元にございます資料について、本日ご用意しておりますのが、

- ① 会議次第
- ② 豊明市スポーツ推進計画審議会委員名簿
- ③ 平成26年度に実施及び方向性が決定した事項一覧
- ④ コーディネーショントレーニング教室開催要項
- ⑤ 豊明市スポーツ人材バンク登録名簿
- ⑥ 地域フレンドシップ事業バレーボールクリニックチラシ

以上の6点となりますのでご確認いただき、万一不足がありましたお申し出ください。

～資料確認～

樋口： よろしいでしょうか。

議事進行中に資料が不足している等ございましたら、その都度お申し出いただければと思います。

では、ここからは議題に入りますので、進行を事務局から石川会長にお預けして進めさせていただきます。石川会長よろしくお願いたします。

石川： ではまず議題の1、「豊明市スポーツ推進計画の進捗」に入ります。お手元の資料をご覧くださいながら、事務局から順を追って説明があるようですので、事務局からよろしくお願いたします。

安藤： では事務局の安藤からご説明させていただきます。

まずお手元の資料についてですが、スポーツ推進計画の中から平成26年度に実施となっているものにつきまして、資料を作成した段階で実施すること及び今後の方向性が決まったものについてまとめさせていただきました。

各委員の方には事前に送付させていただきましたので、ひと通りご覧いただいていることと思いますが、補足をさせていただく形で順を追って説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

～以下、資料説明～

石川： ありがとうございます。

資料としましては決定事項となっておりますが、議題として挙がっておりますので、委員の方で何かご意見やご質問のある方はいらっしゃるでしょうか。

櫻井： 資料にあります「トップアスリートによるスポーツクリニックの実施」についてですが、この資料では事業名が「スポーツクリニック」となっていますが、昨年度及び今年度を実施された際には名称が「地域フレンドシップ事業」となっていました。

この名称については、今後とも「地域フレンドシップ」と銘打って行なっていくのでしょうか、それともスポーツクリニックという面を前面に押し出して行なっていくのでしょうか。

高垣： こちらにつきましては協議をしました結果、「地域フレンドシップ事業」という名称では、その名称を聞いただけでは、具体的にどんなことを行っているのか分からないという意見があり、来年度以降は可能であれば「スポーツクリニック」という名称で開催していければと考えております。

櫻井： そうしていただければ非常に伝わりやすい事業となりますので良いと思います。

昨年度末の審議委員会の際にも事業の実施自体は話に出ていましたが、内容や名称については詳しく審議が出来ない状態だったため、私どもとしても「どのような事業になるのか」ということが掴み辛い部分がありましたので、今後は名称をそのようにして行なっていくということで方向性が明確になるのであれば、より良い事業にしていけるのではないかと思います。

石川： その他にはいかがでしょう。

相羽： スポーツクラブの運営について、現在スポーツ係職員が行っている事務局機能を民間に移すとありますが、具体的にどのような形で行っていくのかをお聞きしたい。

安藤： 現状では現場の指導は各種目ごとの指導者にお任せし、事務面での役割としてスポーツ系の職員が登録者や財務面の管理などを行っていますが、この事務面での役割についても、何らかの形で

市の職員ではない方が請け負って運営が可能な体制を整えて行きたいと考えています。

市全体の財務面などの検討すべきことが多いため、現段階ではあくまで構想ですので具体的にお話することはまだ出来ない状態ですが、例えば方法の1つの例として、スポーツクラブ専任の事務局員を雇用し、最初数年はスポーツ係と連携を取りながら、事務局機能としても、またこれは事務局機能が整ってからの次のステップの話にはなりますが、現状では市からの補助金ありきとなっている財務面についても、少しずつ自主運営が可能な形態を模索しています。

またその一環として、本来の総合型地域スポーツクラブの理念である、どの実施種目でも参加者の年齢を問わず、誰でも気軽に参加できるようなクラブ作りを推進するため、現段階では対象が小中学生に限定されている既存種目の全年代への開放や、どの世代でもスポーツを楽しめるような、新たな種目についても検討を進めています。

相羽： 今年度から体育館に指定管理者制度が導入されたが、そこがスポーツ係と連携して運営するという形ではいけないのか。

またさらに新たな組織を作り、それによってスポーツ係が運営から手を引いてしまうということでは、スポーツ推進計画の促進からむしろ後退してしまっているような印象を受ける上に、せっかく導入した指定管理者制度を上手く活用出来ていないような気がするが。

安藤： 総合型地域スポーツクラブの理念の中で最終的な目標は、財源として自主収入を得ることが可能ではあるが、運営に必要となる以上の利潤追求は行わないという、いわゆる NPO 法人として運営

できることに置かれています。

その形を目指していく上で、まず指定管理者として業務委託を行っているシンコースポーツ（株）さんは民間の営利企業となるため、その形態上、スポーツクラブの理念とは合致しないことから、指定管理業務の中にスポーツクラブの管理を盛り込むことが出来ないという面があります。

また現状の体制である官民半々のいわゆる第3セクター的な運営方式も、最終的な目標であるNPO法人としての運営へのステップとしては必要かつ適切な形と思われませんが、どこかでその形から完全に民間運営が可能な形態へ踏み出さなければならず、そのタイミングとして、スポーツ係の本庁への機能移転がある来年度からのスポーツクラブの民営化への歩み出しはちょうど良い機会なのではないかと考えています。

もちろんいきなり全ての業務や財務面での調整を完全に民営化するのではなく、スポーツ推進計画と同じように、5年10年という長い視野で、現状スポーツ係が請け負っているスポーツクラブに関する事務や、市からの補助金についても、少しずつ独自運営が出来るような形に移行させていくという方向性で検討を進めています。

さらに、そもそもの土台としてあくまで「方向性」ということであり、先にも申し上げましたとおり、実際にそれが実施可能であるかどうかという点については市全体の財務面等の、さまざまな側面と照らし合わせながらの検討となりますので、現段階ではあくまで「理想的な方向性」が決まった段階であり、完全にそのように行うことが決定したというわけではないとご認識ください。

相羽：　ということは、検討されている形態としては、民間の団体としてスポーツクラブ独自の事務員が直接的な事務は行うが、その補

佐としてスポーツ系の協力体制は引き続き継続されると考えて良いですか。

安藤： 実際に理想どおりの方向性で進めることが可能であれば、そのように考えていただいて差し支えありません。

この点につきましては今後も継続的にこういった会議の場などで、その段階での状況をご報告させていただければと思っています。

相羽： わかりました。今後進展がありましたら、その都度また報告をお願いします。

石川： その他にはございませんか。

山田： 総合型地域スポーツクラブの設立についてですが、近隣地域の実施状況を見ながら私なりに勉強させてもらっていますと、その理念としては民間で運営する形を目指して行くことが必要不可欠であると認識しています。

しかし豊明市の現在のスポーツクラブの運営体制は、行政からの補助金を受けながら市の職員が事務を行なうという、行政主導型から脱却できていません。

先ほど事務局から今後検討されている方針については説明がありました。想定としてどれ位の期間を目安に、その期間のいつまでに何を行うかなど、まだ未定の部分も多くあると思いますが、出来る限り詳しくお伺いしたい。

安藤： 現状ではようやく先ほどご説明しました方向性が決まったという所ですので、長い視野での実施ということまでしか現実には申

し上げることが出来ない段階です。

今後も引き続き慎重に検討を続けていきますが、考えております一つの目安としては、平成29年度にスポーツ推進計画全体の中間検証がありますので、それまでには運営を民間主導で行える形を確立した上で、スポーツ推進計画の後半の5ヶ年は財務面でも行政からの補助金に頼らずとも運営できるような形を目指していければと考えています。

山田： 実際に運営を民営化していく上で、どうしても携わる人の問題が大きな課題となっていくと思いますが、長い期間私もスポーツ推進委員をやらせていただいている中で、高い能力を持ち、内情についても理解のある市の職員が、年齢を重ねて現役を退くと、せっかくのその能力を生かすことなく日々を過ごしているということをよく耳にします。

今後の市全体のスポーツの発展のためにも、そういった方にも是非力を発揮してもらえるような仕組み作りを進めていただければと思います。

安藤： その点につきましては、総合型地域スポーツクラブとして運営していくことを目標としてから まだまだ日が浅いこともあり、現状では指導にあたる方や事務局機能についてもほぼスポーツクラブ創設時のメンバーのままで継続していますが、今後長期間にわたって運営を行っていく上で、現在直接指導に当たっている方の指導から事務局への転身や、山田委員のおっしゃるような、現役を退いた元職員への積極的な事務局としての参加の声掛けなどを行っていければということも今後の運営体制の検討の中で挙がっています。

石川：　　ここまで3名の委員の方からご意見ご質問をいただきましたが、その他の委員の方はいかがでしょう。寺倉委員からは何かございますか。

寺倉：　　これまで馴染みのないことですので、なかなか先ほどまでの総合型地域スポーツクラブのことについてはまだ分からないことが多いのですが、現在の豊明市のスポーツクラブの実施状況も小中学生に限っての実施ということになっていて、市全体として青年・壮年層などのスポーツの実施についてはまだあまり手がついていない状況のように感じます。この点については今後どうなっていくのでしょうか。

安藤：　　市民の60%以上が週に2時間以上の運動を行っている状態にすることがスポーツ推進計画の最終目標となっており、その促進を行う上で、年齢等の制限なく参加してスポーツを行うことが出来るような総合型地域スポーツクラブが担う役割は非常に大きいものになると考えています。

ご指摘のとおり、現在のスポーツクラブは小中学生のみを対象として実施しておりますが、今後の課題としてまず既設種目の一般年齢層への対象年代の拡大や、実施種目の増設も検討しています。

しかしその中で大きな障壁として、小中学生のみではなく一般の方へも指導を行うということになると、実際に指導のできる方がかなり限られてしまうということもあり、その面で実施に踏み切ることがなかなか難しいというのが実情です。

この点についてはスポーツ推進計画の中の別の項目にあります、指導者の発掘・育成の分野にあたりますので、並行して注力していかなければならない事柄ですが、何分どうしても時間のかかる

ことですので、非常にゆっくりとした足取りになるかと思いますが、体育協会やレクリエーション協会からの協力もいただきながら、少しずつ進めて行きたいと思います。

石川： 緒方委員はいかがですか。

緒方： 昨年度の指定管理者を選定する際にも参加をさせていただき、導入されてから実際に利用をする機会もありましたが、民間の営利企業さんということである程度仕方がない部分はあるのでしようけれども、型式に沿った対応でしか動けなくなってしまっていて、かえって煩雑な面が増えたように感じる場合があります。

本来の指定管理者の導入意図は「市民サービスの向上」ということであり、確かに実施されている教室や提供されている設備については向上していますが、その前の市民と実際に接する段階において、以前より柔軟な対応を取ることが出来ないという状態では、総合的にサービスが向上したとは言い難いと思います。

ですので、次回に指定管理者を選定する際には、そういった面でサービスの充実が行えるかどうかという点も、審査項目に入れていけると良いのではないかと思います。

石川： 八塚委員からはどうでしょう

八塚： 先日開催されましたバレーボールクリニックを私も見学に行つたのですが、同じように見学に来ている市民の方が思ったよりも少なかったのが、少し残念に思いました。

バレーボールクリニックということで実際に指導を受けた中高生がメインであるということならば、見学の方は少なくとも良いのかもしれませんが、地域フレンドシップという方をメインに考

えるのであれば、同じ状況では来年度以降も行っていくのにあたって寂しいものになってしまうような気がするのですが。

馬場： 事業として念頭に置いたのは進捗状況にもあるとおり、「トップアスリートによる技術指導」ですので、その点から今回の事業のメイン対象は中高生の方でした。

また実際に指導を受けた中高生の声から、単純にバレーボールの技術の指導だけでなく、歳のそれほど離れていない女性アスリートからの話を聞ける貴重な機会にもなり、プレーヤーとしても1人の女性としても非常にいい影響を受けていたのではないかと感じました。

フレンドシップ事業というもう一つの側面では確かに今回は少し残念な結果となってしまいましたが、その点については今後の他の事業や、次回以降の開催における広報活動の糧としていければと考えています。

石川： 他に何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。

～挙手なし～

石川： 特に無いようですので、以上で議題は全て終了となります。
最後に事務局のほうから何かありますか。

高垣： 1つ提案がございまして、昨年度と今年度につきましてはこの審議会が年に2回開催されることになっていますが、今後は年度末の開催で当該年度の進捗状況報告と、次年度の取組み予定の審議を同時に行っていただく形として、審議会の開催自体を年に1回とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

石川： ただいまの事務局からの提案につきまして、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

～意見なし～

石川： では意見も無いようですので、提案どおり来年度からの審議会は年に一度、年度末のみでの開催といたします。

高垣： ありがとうございます。

今年度につきまして来年度に向けての方針等をお伝えするため、年度末に当初の予定どおりもう1回開催させていただきますので、ご足労をお掛けしますが、その際にはまたよろしくお願い致します。事務局からは以上です。

石川： では本日の次第はすべて終了しましたので、これをもちまして平成26年度第1回スポーツ推進計画審議会を閉会といたします。各委員の皆様、長時間にわたる審議お疲れ様でした。

お忘れ物等ございませんよう気を付けてお帰りください。本日はありがとうございました。